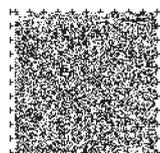


大綱
2

自然とふれあえる、環境に優しいまち



大綱2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

1 自然環境の保全・創造

施策の現状

大気・水・土壌などの自然環境は、適正な保全対策により維持することができます。

本市は、豊かな水辺、緑空間、屋敷林、農地などの自然資源を有しており、これらの保全や創造を推進するため、久喜市緑の基本計画を平成26（2014）年度に策定し、同計画と久喜市環境基本計画に基づいた環境施策を進めています。

施策の課題

より多くの人々が自然と親しむためには、市民の協力のもと、自然が多く残る地域の保全を進めるとともに、自然環境の大切さについて市民の理解を深める必要があります。

そのため、関係機関等との連携を強化し、あらゆる環境問題への対応を市民との協働のもとに総合的に推進していくことが求められています。

施策の目的

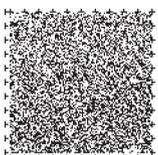
自然環境を保全・創造し、市民が快適に暮らせる、自然とともにある環境づくりを推進します。

施策の内容

（1）意識啓発の推進

自然環境を保全・創造していくためには、市民一人ひとりが身近な自然に目を向け、現状の自然環境を保全・創造していく必要性を理解する必要があることから、市民の意識啓発に努めます。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none">○久喜市環境基本計画の推進○久喜市緑の基本計画の推進○自然環境保全地区の指定○自然環境保全意識の啓発活動○環境学習の推進○環境団体等の育成・支援○身近な野生生物の保護 |
|-------|---|



(2) 緑化の推進

緑の保全と創造のための指針となる久喜市緑の基本計画に基づいた各種事業を推進します。

- 主な取組み
- 久喜市緑の基本計画の推進（再掲）
 - 公共施設の緑化
 - 一般家庭の緑化
 - 工場・事業所等の緑化
 - 緑のリサイクル制度の普及

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値	備考
環境関係住民団体数	団体	5	8	
環境学習会開催数	回	6	8	
河川の水質基準達成率	%	84.4	78.0	

協働の指針

- 日常生活のなかで自然を大切にすることを高めるとともに、自然環境を保護する活動に進んで参加します。
- 地域の良い河川環境を維持するため、河川の環境保全活動の普及啓発及び清掃等を行います。
- 事業者は、環境に配慮した製品の開発や環境保全活動に主体的に取り組めます。

序論

基本構想

基本計画

大綱1

大綱2

大綱3

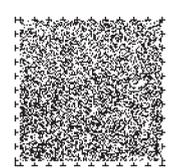
大綱4

大綱5

大綱6

大綱7

資料編



2 快適な生活環境の創造

施策の現状

市民が安全で快適な生活を送るためには、良好な生活環境の保全が欠かせません。生活環境を害するものでは、大気・水質・土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害に関するもの、不法投棄などの違法行為に関するものなど、様々な要因が考えられます。

本市においては、快適な生活環境を実現するため、まちをきれいにする運動の実施や公害調査等による環境汚染監視及び不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施しています。

施策の課題

本市の良好な環境を維持するため、市民・事業者・行政が一体となって、まちをきれいにする運動などを一層推進することにより、清潔で美しいまちの形成を進めていくことが必要です。

また、不法投棄やポイ捨てについては、継続的に様々な手段を講じ、その防止に努める必要があります。

施策の目的

環境汚染の防止、衛生的な環境の確保など、良好な地域環境の保全と創造に取り組むとともに、市民、事業者と行政が協働し、地域環境の保全を推進します。

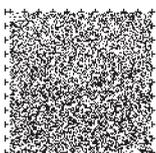
施策の内容

(1) まちをきれいにする運動の推進

ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動をはじめとした、まちをきれいにする運動を推進するとともに、その啓発に努めます。

また、地域清掃や環境保全活動の支援に努めます。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | ○ポイ捨て等及び路上喫煙防止対策の充実
○ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動の推進
○放置自転車対策の充実
○環境保全活動の促進
○環境団体等の育成・支援（再掲） |
|-------|---|



(2) 公共用水域の水質保全

生活雑排水による水質汚濁の防止に向けて、河川等の水質状況の監視体制の充実に努めます。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ○河川等の水質汚濁状況の監視強化 ○生活排水対策の充実 ○公共下水道の整備 ○農業集落排水*設備の維持管理の充実 ○合併処理浄化槽*の設置促進 |
|-------|---|

(3) 公害等の環境問題への対応

公害・放射性物質による環境汚染等が発生した場合には、速やかに現状確認し、問題の解決を図っていきます。

また、大気や水質、騒音、空間放射線量等の現状を把握するため、公害等監視調査を実施するとともに、データを蓄積し、環境の安全性を確認します。

- | | |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ○水・土壌汚染対策の充実 ○大気汚染状況の監視 ○騒音・振動・悪臭対策の充実 ○ダイオキシン類・特定化学物質対策の充実 ○環境中の放射性物質による環境汚染状況の測定・監視・対策 |
|-------|--|

(4) 不法投棄に対する監視と防止の啓発

過去に不法投棄が行われた箇所を中心に、定期的なパトロールを実施していきます。

また、不法投棄に関する情報提供があった際には、迅速に対応します。

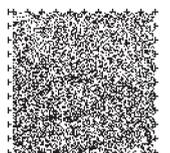
さらに、地域での不法投棄に対する監視をお願いするとともに、不法投棄防止の啓発を図っていきます。

- | | |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ○監視体制の充実 ○環境保全パトロールの充実 ○放置自動車対策の充実 |
|-------|--|

(5) 動物愛護と適正飼育

広報紙やホームページ等での啓発や犬のしつけ方教室等を実施することにより、動物愛護と適正飼育に関する意識の向上を図ります。

- | | |
|-------|-----------------|
| 主な取組み | ○動物愛護・適正飼育意識の啓発 |
|-------|-----------------|

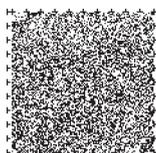


成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動参加人数	人	24,582	24,000	
公害に関する苦情件数	件	168	140以下	

協働の指針

- 地域等で行う環境保全活動や美化活動に積極的に参加します。
- 不法投棄の監視に参加します。
- 公害関係法令を遵守して事業活動を行います。
- 環境保全活動に主体的に取り組みます。
- 自然環境に配慮した開発を行います。



3 美しい景観の形成

施策の現状

美しい景観は、そこに住む人や訪れる人に潤いや安らぎを与えてくれるものであり、暮らしに欠くことのできない要素でもあります。近年では、良好な景観の形成をまちづくりの戦略的な課題として取り組む地域も増えてきています。

本市においては、農地や水辺などの自然環境と調和した街並みや歴史的景観が形成されており、宅地や道路などにおいては、植栽や植樹などを行い景観に配慮しています。

また、平成24（2012）年度に久喜市都市計画マスタープランを策定するとともに、市内12地区で実施していた地区計画*も15地区に増加しています。

さらに、一定の規模を超える建築物等の建築については、華やかな色彩を制限することで、周囲の景観との調和に配慮しています。

施策の課題

近年では、地域ごとの自然環境と街並みが調和した魅力あるまちづくりが求められています。そのため、市民・事業者の理解と協力のもと、地区計画などの手法を活用して、潤いや安らぎのある景観づくりが必要です。

施策の目的

良好な景観の形成を促進するため、久喜市都市計画マスタープランなど各種施策を総合的に推進することにより、美しく潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で魅力ある地域景観の形成を図ります。

施策の内容

（1）良好な景観の保全

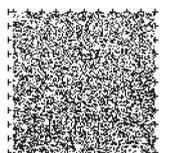
市民の景観意識の高揚を図るとともに、埼玉県景観条例等の情報提供を充実するなど、景観への配慮を促し、自然環境と調和した良好な景観の保全に努めます。

主な取組み ○埼玉県景観条例の促進
○久喜市都市計画マスタープランの推進

（2）特色ある市街地の景観づくり

市民参加による地区まちづくりのルールづくりの推進や地区計画制度の活用等により、特色ある市街地の良好な景観の形成を推進します。

主な取組み ○地区計画制度の推進
○久喜市都市計画マスタープランの推進（再掲）

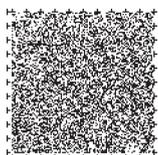


成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
地区計画を定めている地区数	地区	15	15	

協働の指針

- 歴史に関する理解を深め、まちに残された歴史的景観の保全に協力します。
- 周囲の景観に配慮した建物等の建築に努めます。



4 廃棄物処理の充実

施策の現状

本市におけるごみの総排出量は減少傾向にありましたが、平成24（2012）年度以降は横ばいとなっています。

また、ごみ排出量のうち、家庭系のごみについても同様の傾向が見られますが、超高齢社会を迎え、ごみの分別等に対する負担感が増しているという声も聞かれます。

現在、久喜宮代衛生組合では、久喜宮代清掃センター（久喜地区）、菖蒲清掃センター（菖蒲地区）及び八甫清掃センター（栗橋・鷲宮地区）の3センター体制により、ごみ処理を行っています。

し尿については、久喜宮代清掃センター（久喜地区）、北本地区衛生組合（菖蒲地区）及び八甫清掃センター（栗橋・鷲宮地区）において処理しています。

平成29（2017）年に久喜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、今後は、同計画に基づき、ごみ処理施設の統合を図る予定です。また、し尿処理施設についても、整備・充実を図ります。

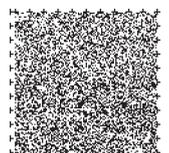
施策の課題

久喜市環境基本計画の理念のもと、一層の減量化・リサイクル等の促進により循環型*社会の形成を目指すため、啓発活動を推進しながら、ごみ処理・減量・リサイクル体制の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、3か所の清掃センターは老朽化が進行していることから、安全で安定した廃棄物処理を継続するため、新たな処理施設の整備を推進する必要があります。

施策の目的

幅広い協働により、廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。



施策の内容

(1) ごみ減量化運動の推進

循環型社会の構築のため、従来のリデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に加え、リフューズ（不要なものは受け取らない）、リペア（修理）という概念を加えた「5R」を定着させます。

また、市民、事業者、行政が一体となって行動する「げんりょう化（原料・減量）大作戦」を引き続き展開し、排出抑制・資源化をさらに推進していくことに努めます。

- 主な取組み
- 分別排出の徹底
 - ごみの発生抑制
 - 剪定枝のチップ化・堆肥化
 - ごみ資源化の検討
 - 資源集団回収事業
 - 家庭・事業所での生ごみ処理の促進

(2) ごみの収集・運搬体制の充実

衛生的かつ快適な生活環境を確保するため、環境負荷の少ない適正、安全かつ効率的な収集運搬体制を整備し、高齢化等の社会状況に対応した収集に努めます。

- 主な取組み
- 分別収集の適正化
 - 収集体制の充実

(3) ごみ・し尿処理体制の充実

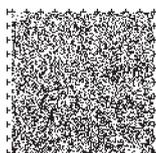
資源循環型の処理体制の充実に努めます。ごみ処理施設については、適正な運転管理を図るとともに、施設の統合を推進します。

また、し尿処理施設の適正な運転管理及び整備・充実に努めます。

- 主な取組み
- ごみ処理施設の適正な運転管理の推進
 - ごみ処理施設の統合
 - し尿処理施設の適正な運転管理の推進
 - し尿処理施設の整備・充実

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
市民一人1日当たりごみ排出量 (資源物を除く)	g	468	415以下	
再生利用率（リサイクル率）	%	31.5	34.6	



協働の指針

- ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルに努めます。
- 資源回収など、地域の活動に進んで参加します。
- 事業者は、廃棄物の排出の抑制と資源化の促進に努めるとともに、事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理します。

序論

基本構想

基本計画

大綱1

大綱2

大綱3

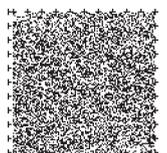
大綱4

大綱5

大綱6

大綱7

資料編



5 地球環境問題への対応

施策の現状

地球温暖化により、地域や国を越えた地球規模での環境問題が深刻化しつつあります。

そのため、地球温暖化防止対策を進め、可能な範囲で温室効果ガス*の排出量を削減していくことが求められています。

本市では、久喜市環境基本計画に基づき、再生可能エネルギー*・省エネルギーを積極的に導入することにより、地球温暖化防止に寄与するとともに、市民の環境保全意識を高める施策に取り組んでいます。

また、市で行う事務事業については、平成28（2016）年度に第2次久喜市環境保全率先実行計画を策定し、環境マネジメントシステム*の運用により、温室効果ガス総排出量削減等の取組みを推進しています。

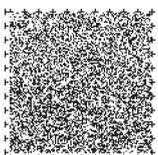
施策の課題

東日本大震災後、原子力発電所の運転停止による火力発電の増加によって、温室効果ガスの排出量が増加している状況から、再生可能エネルギーなどの導入の拡大を図り、地球温暖化への対応を市民との協働のもとに推進し、持続可能な低炭素社会*の形成を進めていく必要があります。

また、省エネルギーのライフスタイル*の定着を進めるため、引き続き意識啓発や情報提供を行っていくことが必要です。

施策の目的

地球温暖化に対する市民意識の向上及びライフスタイルや事業活動において、省資源や省エネルギーを前提とした取組みが定着するように努め、着実に低炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。



施策の内容

(1) 地球環境問題に関する意識啓発

地球温暖化による地球環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくには、国や県、市、市民、事業者がそれぞれの責任を認識し、積極的に環境保全活動に取り組むことが必要なため、意識啓発に努めます。

- | | |
|-------|---|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関等との連携強化 ○アイドリング・ストップ*等の啓発 ○第2次久喜市環境保全率先実行計画の推進 ○再生可能エネルギー・省エネルギーの導入 ○リサイクルの促進 ○緑化の推進 ○自然保護の推進 ○緑のカーテン事業 |
|-------|---|

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギー導入の促進

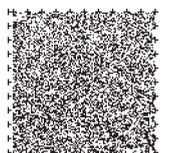
再生可能エネルギー・省エネルギーを積極的に導入することにより、地球温暖化防止に寄与するとともに、市民の環境保全意識を高めるために再生可能エネルギー・省エネルギーの導入を促進します。また、公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギーの導入を推進します。

- | | |
|-------|--|
| 主な取組み | <ul style="list-style-type: none"> ○第2次久喜市環境保全率先実行計画の推進（再掲） ○再生可能エネルギー・省エネルギーの導入（再掲） |
|-------|--|

(3) 環境マネジメントシステムの運用

市が行う事務事業において排出される温室効果ガスの削減や環境負荷を低減するための計画である第2次久喜市環境保全率先実行計画の目標値等を達成するために、環境マネジメントシステムを運用します。

- | | |
|-------|------------------|
| 主な取組み | ○環境マネジメントシステムの運用 |
|-------|------------------|



成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
市の事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）	t	11,012	11,746 以下	平成34（2022）年度目標値を平成28（2016）年度現状値と同じ係数で換算すると9,466
設置された住宅用太陽光発電システムの最大出力	kW	3,799	5,950	

協働の指針

- 自然環境に配慮した省エネルギーと環境に配慮した日常生活を送るよう努めます。
- 事業者は、省エネルギーと環境に配慮した事業活動に努めます。

